

新型コロナウイルス対応緊急支援助成
事業計画（実行団体）

| | |
|------------------------------|----------------------|
| 事業名(主) | みんなの“働きたい”を稼ぐ農福連携で実現 |
| 事業名(副) <small>※任意</small> | 健康的で働きがいのある職場を農業でつくる |

入力数 主 20 字 副 20 字

| | |
|---------|-----------------------|
| 実行団体名 | 一般社団法人 Shake Hands |
| 資金分配団体名 | プラスソーシャルインベストメント 株式会社 |

優先的に解決すべき社会の諸課題

| 領域 | 分野 |
|---|--|
| <input type="checkbox"/> 1) 子ども及び若者の支援に係る活動 | <input type="checkbox"/> ①経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援 |
| | <input type="checkbox"/> ②日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援 |
| | <input type="checkbox"/> ③社会的課題の解決を担う若者の能力開発支援 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動 | <input checked="" type="checkbox"/> ④働くことが困難な人への支援 |
| | <input checked="" type="checkbox"/> ⑤社会的孤立や差別の解消に向けた支援 |
| <input type="checkbox"/> 3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動 | <input type="checkbox"/> ⑥地域の働く場づくりの支援 |
| | <input type="checkbox"/> ⑦安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援 |

| | |
|------------------------|--------------------------|
| 上記以外 その他の解決すべき社会の課題 | <input type="checkbox"/> |
|------------------------|--------------------------|

入力数 0 字

SDGsとの関連

| |
|-------------------|
| ゴール |
| _1.貧困をなくそう |
| _3.すべての人に健康と福祉を |
| _8.働きがいも経済成長も |
| _10.人や国の不平等をなくそう |
| _11.住み続けられるまちづくりを |

| | |
|---------------------------------------|---|
| 実施時期 | 2021年6月 ~ 2022年3月 |
| 事業対象地域 | <input type="checkbox"/> 全国 <input checked="" type="checkbox"/> 特定地域 (和歌山県内) |
| 事業対象者： (事業で直接介入する対象者と、その他最終受益者を含む) | 就労希望の精神障害者（支援区分なし～2を予定） 重度精神障害者（支援区分3～4を予定） |
| 事業対象者人数 | 20人 |

I.団体の社会的役割

| |
|--|
| (1)申請団体の目的 |
| 良好な人間関係の職場づくりを掲げ、やりがいと働きやすさの両立に取り組んだ結果として出勤率が非常に高く利用者の満足度が高い農福連携事業を実現している。利用者の7割が精神障害者であることから屋外での農作業を含め利用者特性に合った環境づくりを行っている。希望者への職業訓練も取り入れ、一般就労へ5人が移行できた。これまでの耕作放棄地活用等で地域から得た信頼をベースに障害者の多様な働き方を創出したい。 |
| (2)申請団体の概要・事業内容等 |
| 利用者38名（依存症を抱える者もあり）と耕作放棄地を活用した2haの農地でネギを年間80トン生産しスーパーマーケット等へ出荷している。通称1号店では栽培から収穫を行い、2号店では少人数による出荷作業を行う。利用者への給与は平均よりも高いため弊社への就労希望者が毎月寄せられている。近隣には精神障害者と地域の共生社会づくりの先駆者である社会福祉法人一妻会「麦の郷」があり現場の日常的な交流、連携がある。 |

入力数 (1) 198 字 (2) 200 字

II.事業の背景・社会課題

| |
|--|
| 新型コロナウイルス感染症により深刻化した社会課題 |
| コロナ禍の影響を受け、和歌山県においてもリストラや雇止めが増加している。昨年4月～9月の障害者の解雇率が前年比40%増加という厚労省データ（厚労省労働政策審議会障害者雇用分科会）があるが、現場での肌感覚としては、状況はもっと重く、かつ長期化および深刻化すると感じている。実際に、弊社への求職の相談は20件/月寄せられており、さらに支援学校や関係機関、また雇用調整をせざるを得ない企業からの問い合わせも増加していることから、不況のしわ寄せが障害者雇用の現場に来ていることが明白である。また、企業からの下請けで軽作業を行う作業所などでは経営そのものが危ぶまれており、働くことに加えて障害者の居場所そのものが失われるという危機感が現場で広がっている。さらに、経営努力で雇用を継続できたとしても、コロナ禍による売上減の影響で労働時間を減らしたり給与減をせざるを得ない状況である。影響が少ないと思われる弊社の農業においても、売上が見込みよりも約35%減し、利用者への給与も約20%減（R2.2月とR3.2月の比較）が生じた。今後の回復期においても、障害者雇用の現場へ好影響が及ぶまでには相当時間がかかると想定しており、これまでの働き方や収益モデルに頼らない新たな働き方や事業づくりが急務である。また、精神障害者はコロナ感染への不安を抱え、職場での勤務や就職活動が出来なくなるケースが報告されており、弊社でも大人数での共同作業や集団での通勤が困難といった状況が生じている。外出の機会が失われることで精神状態の不安定化や症状の悪化も生じており、利用者の薬の服用過多やアルコール等の依存に陥らないよう、普段からのケアに加えた対応を行っている。コロナ禍が多くのご想定外をもたらし、私たちの生活や働き方に大きな影響を与えているように、精神障害者や依存症者の個々のニーズに適した職場による居場所づくりが必要である。 |

入力数 797 字

III.事業内容

| |
|---|
| (1)事業の概要 |
| <p>コロナ禍で障害者の解雇率の増加、長期化・深刻化が懸念され、既存の働き方や収益モデルに頼らない新たな働き方や事業づくりが急務である。そのため本事業では、①既存の1、2号店に加え重度精神障害者を対象とした新たな農園「3号店」を開設②3号店業務のサポートを1号店利用者が担い、1号店利用者の中で新たな職能を有した人材を発掘し、既存の業務を新規就労者へシェア③ネギで実績を積んだ他期作型モデルを応用し雇用増と給与増、葉物野菜は提携先である地元スーパーが全量買い上げ、の3点を通じて、農園利用者の給与と工賃の整備、精神障害者の新規雇用の増加、工賃を得る生活介護利用者を増加させる事を目指す。</p> |

入力数 290 字

| |
|--|
| (2)事業実施後（1年後）以降に目標とする状態 |
| <p>助成終了後も自立した経営を継続するため、以下の状態を実現する</p> <p>①精神障害者の新規雇用を12人+工賃を得る生活介護利用者を10人。1号店では定員50名で安定させ、3号店へは1年目で5人、2年目で5人とし合計10名（制度上は20名定員が可能だが、施設が小規模なため10名を目標）</p> <p>②1号店2号店利用者の給与をコロナ禍前の水準へ引き上げる（2021年2月比約20%増）</p> <p>③3号店利用者の工賃を月額1万円</p> |

入力数 200 字

| (3)今回の事業実施で達成される状態（アウトプット） | 実施・到達状況の目安とする指標 | 把握方法 | 目標値/目標状態 | 目標達成時期 |
|---|------------------------|--|------------------------------------|----------------------|
| ▶1号店への新規雇用12名 | ▶利用契約者数 | ▶利用契約者数の実績数 | ▶6人 ▶6人 | ▶2022年3月 ▶2022年6月 |
| ▶給与を事業期間内に10%アップ、実施後1年後に20%アップ(2020年度比) | ▶平均月額給与 ▶平均月額給与 | ▶2022年3月給与 ▶2022年度の給与の支払い実績 | ▶前年同月比10%アップ ▶2020年度比20%アップ | ▶2022年3月 ▶2023年3月 |
| ▶全利用者への給与支払総額を事業期間内に18%アップ、実施1年後に31%アップ | ▶月次給与支払総額 ▶月次給与支払総額 | ▶2022年3月の給与支払総額実績 ▶2022年6月の給与支払総額実績 | ▶2021年3月比18%アップ ▶2021年3月比31%アップ | ▶2022年3月 ▶2022年6月 |

| (4)活動 | 時期 |
|---|------------------|
| 通所施設改修 | 2021年7月～2021年9月 |
| 農地取得、ハウス建設、畑整備 | 2021年8月～2021年11月 |
| 行政への施設指定取得申請・許可取得 | 2021年9月～2021年10月 |
| 関係機関へのアプローチ（行政・学校・相談支援事業所・就労移行支援等の他事業所） | 2021年10月～2022年3月 |
| 3号店見学の受け入れ開始 | 2021年10月～2022年3月 |
| 3号店利用開始（福祉サービスの提供） | 2021年11月～ |
| ハウス畑とネギ出荷ユニットの稼働 | 2021年11月～ |
| 小松菜畑の稼働 | 2021年9月～ |

IV.事業実施体制

| | |
|---------------------------|--|
| (1)メンバー構成と各メンバーの役割 | <p>事業の運営におけるスタッフ体制は以下の通りである。</p> <p>事業統括責任者 … 竹田 本事業全体の進捗管理を行う</p> <p>現場責任者 … 中谷 本事業の農地および施設の整備を含め安全に事業を開始、運営できるように監督する</p> <p>出納管理者 … 中平 本事業の支出と帳簿の管理を行う</p> <p>管理者 … 竹田 3号店の管理を行う（利用の管理、職員が法令等を遵守するため必要な命令指揮を取る等）</p> <p>サービス管理責任者 … 松尾 3号店のサービス提供のアセスメントを含む利用者への支援、他の従業員への技術指導及び助言</p> <p>3号店の業務サポート … 1号店利用者</p> <p>1号店 … 鈴木 1号店の葉物野菜栽培等の新事業サポート</p> <p>1号店 … 奥上 新規受け入れ精神障害者へのサポート</p> <p>看護職員 … 新規雇用 3号店での医療的サポート</p> <p>生活支援員 … 新規雇用 3号店でのの実務を行う</p> <p>弊社には1号店と2号店があり、1号店ではネギの栽培、収穫、カット、出荷を主に行い、2号店では大人数での共同作業が難しい利用者によるむき作業を業務としている。本事業では、重度精神・知的障害者が利用する3号店を新設し、そのハウス畑等の管理サポートを1号店利用者の仕事とすることで、1号店への10名の新規の精神障害者の就労受け入れを可能とする。そのため、1号店の現在の利用者約30名の多くが本事業に従事するがここでは個々の名前は割愛している。</p> |
| (2)他団体との連携体制 | <ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人紀ノ国就労支援センター→利用者の受け入れ ・株式会社サンワ（スーパーサンワ）→ネギおよび葉物野菜の納品先、元農園の魅力や社会的役割を買い物客へ発信 ・社会福祉法人一妻会 妻の郷→利用者の受け入れ、精神障害者や依存症者対応における連携、相談支援体制 ・和歌山市内の支援学校4校→利用者の受け入れ、農業体験の受け入れ、ネギや葉物野菜の納品先 ・和歌山県発達障がい支援センター・ボラリス→利用者の受け入れ ・株式会社ころん他、市指定特定相談支援事業者→利用者の受け入れ ・医療法人愛晋会中江病院→利用者の健康管理 ・和歌山市農業委員会→農地取得や耕作放棄地活用関連 |

| | |
|------------------|--|
| (3)想定されるリスクと管理体制 | <p>新設する3号店が該当する生活介護事業所とは障がい者福祉等サービスの体系において、「常に介護を必要とする人に、昼間入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供する」ものと位置づけられており、本事業では主たる対象者を精神・知的重度障害者の支援区分4と想定している。車イスを必要とする者や、装具や補助具を必要とする者もいるため、ハウス畑および作業場における安全面の確保は細心の注意を持って行う。</p> <p>感染症対策については、現在も日々の検温とアルコール消毒、定期的な換気を徹底しており、これまでコロナウイルスの感染者はゼロである。農業であることから密になりにくい環境ではあるが、作業場は間隔を開け、休憩は分散し、通所の移動車での会話を控えるなど徹底している。また利用者やその家族による自己管理に任せることなく、濃厚接触者が生じた際には行政や医療機関との対応にも弊社スタッフが入り対応している。今後は、利用者がワクチン接種を確実に受けられるようにし、3号店においても同様の対策を十分に講じる。</p> <p>作業現場におけるリスク 要生活介護者が農業に従事するにあたっての体調、健康管理（感染症対策を含む）、ケガ等の事故発生リスク 対策：ハウス内の温度管理と定期的な利用者の体調チェック体制。土間整備等による車イスの安全対策を十分に講じる</p> <p>経営におけるリスク 利用者が予定数に達せず、事業の収支が成り立たない 対策：弊社での3号店事業の損益分岐点となる一日利用者数は5人であり、利用希望者ニーズは既に見えているため利用者数確保については実現性は確実。農業に携わる事への不安については、見学受け入れを積極的に行い、安全面等について十分周知を行う。</p> |
|------------------|--|

V.関連する主な実績

| | | | | |
|---|---------------------------------------|---------------------------------------|--------------|--|
| (1)休眼預金以外の助成・補助金活用の有無 | | | | |
| コロナウイルス感染症に係る事業 | | | | |
| ①本申請事業について、コロナウイルス感染症に係る助成金や寄付等を受け活動を実施している(予定も含む) | 有 <input type="checkbox"/> | 無 <input checked="" type="checkbox"/> | 有の場合 その詳細 | |
| ②本申請事業について、国又は地方公共団体から補助金又は貸付金（ふるさと納税を財源とする資金提供を含む）を受けていない | 無 <input checked="" type="checkbox"/> | ※有の場合、選定の対象外となります（公募要領：助成方針参照） | | |
| (2)申請事業に関連する調査研究、連携の実績 | | | | |
| <p>弊社は和歌山市岩橋に所在するが、近隣には社会福祉法人一麦会が運営する精神障害者が多く利用する総合リハビリテーション施設「麦の郷」がある。麦の郷は1977年に開設されたが、1995年には全国初の精神障害者福祉工場を創設し、精神障害者と地域の共生社会づくりにおいて日本の先駆者として事業を行っている。弊社がこの地域において、農地を近隣農家から借りて障害者雇用事業に取り組むことができたのは、長年に渡る麦の郷やその関係者が地域住民との信頼関係を構築していたからこそである。そこで、弊社では開設当初から麦の郷と連携を図り積極的に利用者の受け入れ等を行っており、現場レベルでの情報共有や計画相談等は密に連携を取り、また利用者への対応方法などでアドバイスを得ることも多い。利用者の計画相談等に加えて、麦の郷からの弊社への就労希望が毎月3名程度寄せられており、これまで合計13名の受け入れを行ってきた。また、麦の郷の施設全体での給食用野菜を弊社で栽培するなど業務においても相互に支援を行っている。</p> <p>和歌山市内の支援学校からは毎年定期的に生徒の農業体験や職場体験の受け入れを行っており、それらの体験を経て弊社での就労を希望する者が多い。また各支援学校において、弊社の代表やスタッフが教員向けに、支援学校が行える就労へ向けた必要な準備等について講習を行っている。</p> <p>また、弊社の農福連携事業は行政機関等からも良い評価を得ており、昨年度には県農林水産課、和歌山市農林水産課、JAわかやまがそれぞれ複数回の視察に訪れている。今後、高齢化や耕作放棄地活用等について農福連携を積極的に取り入れた施策づくりを進めるにあたり、弊社のノウハウや販路等が活用されるよう働きかけている。</p> | | | | |